

一部事務組合下北医療センターむつ総合病院
中央材料室業務委託プロポーザル審査結果報告書

令和4年3月4日

一部事務組合下北医療センターむつ総合病院
中央材料室業務委託に係るプロポーザル審査委員会

1 審査結果

第2回一部事務組合下北医療センターむつ総合病院中央材料室業務委託に係るプロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）による公平・公正な審査を実施した結果、次のとおり決定いたしました。

○ 最優秀提案者
株式会社ソラスト 仙台支店
○ 優秀提案者（次点者）
なし

2 審査の経過

(1) 選定スケジュール

一部事務組合下北医療センターむつ総合病院中央材料室業務（以下、「本業務」という。）の優先契約交渉権者選定までのスケジュールを示します。

日 程	内 容
令和4年1月4日（金）	第1回プロポーザル審査委員会
令和4年1月12日（水）	公 告
令和4年1月28日（金）	参加申込提出期限
令和4年2月18日（金）	企画提案書提出期限
令和4年2月22日（火）	プレゼンテーション及びヒアリング（第2回プロポーザル審査委員会） 同日、最優秀者決定

(2) 参加資格審査（令和4年1月31日）

参加資格審査は、参加表明があった1者について、提出された参加申込書等の書類により審査を行いました。審査は、一部事務組合下北医療センターむつ総合病院中央材料室業務委託に係るプロポーザル実施要領に基づき、審査した結果、参加資格を有しておりました。

(3) プレゼンテーション及びヒアリング審査（令和4年2月22日）

匿名化した企画提案書をもとに、第2回審査委員会において、プレゼンテーション並びにヒアリングを実施しました。なお、プレゼンテーション並びにヒアリングについて、参加者全員に事前のPCR検査実施及び陰性証明書の提出を求めるなど、徹底した新型コロナウイルス

ルス感染症対策を行い実施しました。

3 講評

本業務は、医療法施行令第4条の7の2号に定められる消毒・滅菌業務を中心とした中央材料室業務のため、その実施に当たっては順守すべき要件があり、高い専門的知識と技術が必要となります。また、現在の当院の立地や物流条件から、院内での業務遂行が求められました。

そこで、プロポーザルの審査においては、継続的な院内での業務実施のために必要な、高い専門的知識を持つ人材育成とその運用を重視し、「新規採用職員に対する研修計画と、技術向上へのモチベーション維持のための取り組み等」と、「滅菌精度の向上と維持について、改善及び管理の手法等」を企画提案課題として取り上げました。また、各提案者の強みを生かした「現行の当院職員による運用形態から委託業務へ変更することで改善できる点とその方法」の全3項目について、企画提案を受けました。

結果、1者のみの参加となりましたが、豊富な知識と経験、特に人材育成と非常時を含めた業務実施体制について優れた企画提案をいただき、最優秀者に選定いたしました。

本業務においては、短い期間の中参加していただき、あらめて、心よりお礼申し上げます。

一部事務組合下北医療センターむつ総合病院
中央材料室業務委託に係るプロポーザル審査委員会
委員長 橋爪 正